

(1) 地球温暖化の緩和と気候変動への適応

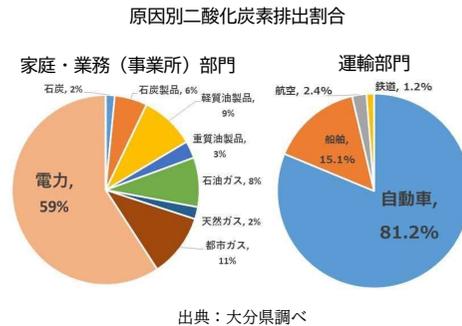


10年後の目指す姿

- ◆県民一人ひとりが地球温暖化問題を自分ごととしてとらえ、家庭・業務（事業所）・運輸部門での排出削減の取組が拡がり、地球温暖化の緩和に向けて温室効果ガスの排出量が減少している。
- ◆大径材の利用拡大と早生樹^{※1}造林の取組が浸透し、人工林資源の若返りが進むなど、吸収源^{※2}対策が拡大している。
- ◆猛暑など気候変動に適応していくことへの理解も深まり、農業における高温耐性品種への転換など各分野で適応策の取組が進んでいる。

現状と課題

- 地球温暖化の進行により、大雨や台風等の自然災害の激甚化、記録的な猛暑、農作物や生態系への影響等が懸念されています。
- 本県の温室効果ガスの排出量は減少傾向にありますが、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けては、各分野での排出削減の取組を一層進めていく必要があります。
- 家庭・業務（事業所）部門の排出の約6割は電力由来であるため、県民一人ひとりの省エネルギーに対する意識を高めるとともに、太陽光発電設備の導入や省エネルギー建築物の普及が重要です。
- 運輸部門の排出の約8割は自動車由来であるため、電動車^{※3}の導入促進や公共交通への転換等の排出削減策が求められています。
- スギ・ヒノキ等の人工林の約6割は利用期を迎えています。森林による吸収源対策を進めるには、高齢林の伐採促進と林業適地への着実な早生樹造林が重要です。
- 温室効果ガスの排出削減に取り組む一方で、気候変動の影響による被害を回避・軽減する適応策の取組も必要です。



主な取組

①温室効果ガスの排出削減の推進

<家庭部門>

- ・家庭向け省エネルギー診断や九州7県公式環境アプリ「エコふあみ」等の活用による県民一人ひとりの省エネ行動の促進
- ・太陽光発電や蓄電池等の再生可能エネルギー設備、高効率給湯器等の省エネルギー機器の導入支援
- ・ZEH^{※4}など、本県の気候特性に応じた省エネルギー住宅の普及促進

<業務（事業所）部門>

- ・「おおいたグリーン事業者認証制度^{※5}」の推進、環境省の環境マネジメントシステム「エコアクション2.1^{※6}」の認証取得支援などによる事業所の取組促進
- ・公共施設や民間施設のZEB^{※7}化など、省エネルギー対策の推進
- ・県有施設への太陽光発電設備設置など、再生可能エネルギーの導入推進

<運輸部門>

- ・ノーマイカーウィーク等を通じた公共交通機関への転換の推進
- ・陸上輸送から海上輸送への転換に向けたポートセールスの強化などモーダルシフトの促進
- ・公共交通のEVシフトや充電ステーションの拡充などによる電動車の普及促進



燃料電池自動車（FCV）

②吸収源対策の推進

- ・加工施設整備の推進等を通じた大径化した高齢林の利用促進
- ・早生樹を中心とした再造林や間伐など、適切な森林整備の推進
- ・藻場の保全回復（ブルーカーボン）に向けた取組の推進



着実な再造林による吸収源の持続的な確保

③気候変動適応策の推進

- ・農作物の高温耐性品種への転換や温暖化に対応した栽培管理技術の開発・普及
- ・大雨による被害を最小限にとどめる治水対策等の強化
- ・県気候変動適応センター^{※8}による情報収集・分析、企業の理解促進に向けたセミナー開催などによる適応策の普及・啓発

目標指標

指標名	基準値	目標値					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
温室効果ガス排出量(吸収量考慮) (千t-CO ₂ 以下)	26,211 (R3)	25,991 (R4)	25,770 (R5)	25,550 (R6)	25,329 (R7)	25,109 (R8)	24,007 (R13)
早生樹による再造林面積(ha)	59	90	140	230	380	590	830
計画等を策定し地域気候変動適応対策に取り組む市町村数(市町村・累計)	5	6	9	12	15	18	18

※4 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (Net Zero Energy House) の略、通称「ゼッチ」。太陽光発電による電力創出、省エネルギー設備の導入、外皮の高断熱利用などにより、生活で消費するエネルギーよりも生み出すエネルギーが上回る一般住宅

※5 CO₂削減やプラスチック削減に取り組む事業者を県が認証し、認証事業者の取組を支援する制度

※6 事業者等が環境への取組を自主的に行うための方法を定めたもの。認証取得により企業価値が向上し、取引先の拡大等につながる。

※7 ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング (Net Zero Energy Building) の略、通称「ゼブ」。※4のビル版

※8 気候変動適応法に基づき県庁内に設置（令和3年4月）されたセンター

※1 一般的には、スギやヒノキに比べて成長が早いコウヨウゼンなどの樹種を指す。なお、大分県では成長が早いスギのエリートツリー等も含めて早生樹と称している。

※2 CO₂等の温室効果ガスを吸収する森林や海洋等のこと。

※3 電気自動車（EV）、ハイブリッド自動車（HV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）等

(2) 環境への負荷を抑えた循環型社会の構築



10年後の目指す姿

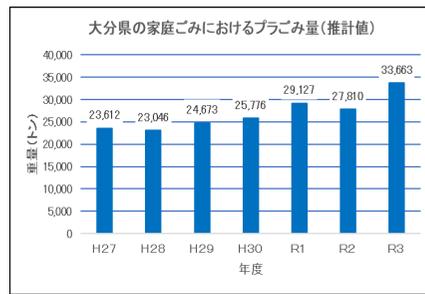
- ◆プラスチックごみや食品ロスなどの問題に対する意識が高まり、3R※1の取組により、環境への負荷や資源の消費が抑制された循環型社会が構築されている。
- ◆不法投棄の未然防止などにより、廃棄物の適正処理が徹底されているとともに、災害廃棄物処理の知識やノウハウが市町村や民間事業者と共有され、発災時の迅速な処理体制が構築されている。
- ◆良好な大気環境、美しく豊かな水環境が維持されている。

現状と課題

- 本県の産業廃棄物の再生利用率は、全国よりも高い状況が続いています。さらなる再資源化を推進するには、循環産業を牽引する優良産業廃棄物処理業者の拡大が必要です。
- おおいたプラごみゼロ宣言※2に基づき、県民・事業者・行政が一体となって、プラスチックごみの排出抑制と資源循環等に向けて取り組んでいく必要があります。
- 県内では毎年約5万tの食品ロスが発生しており、対策が必要です。
- 不法投棄などの廃棄物の不適正処理が、依然として県内各地で発生しています。早期発見と迅速な対応により、適正処理を推進していく必要があります。
- 大規模災害に伴い大量に発生する災害廃棄物は、生活環境の悪化を招くだけでなく、復旧・復興の妨げとなることから、迅速かつ適正な処理体制を整備することが不可欠です。
- 県内の大気環境と水環境は、一部の大気汚染物質や河川、海域では環境基準を達成できていないものの、大部分で基準を達成しており、良好な状態で推移しています。引き続き、安全・安心な大気・水環境を維持することが必要です。



出典：産業廃棄物の排出・処理状況(環境省)
大分県産業廃棄物実態調査



出典：大分県調べ

主な取組

①プラスチックごみなど廃棄物の排出抑制、循環的利用の推進

- ・住民参加型のペットボトル回収による啓発運動や民間団体と連携したごみ拾い大会の開催など、プラごみ削減行動の促進
- ・「おおいたグリーン事業者認証制度」の普及、プラスチック代替製品の開発・転換など、事業者の排出抑制の取組支援
- ・各種産業におけるプラスチックごみの分別回収の促進
- ・市町村との連携によるプラスチックごみなどの分別回収の推進
- ・県リサイクル認定製品※3の拡大など3Rの推進
- ・小売業者等と連携した「手前取りキャンペーン」など食品ロス削減の推進



おおいたグリーン事業者
認証制度

おおいたグリーン事業者
認証制度のロゴマーク

②廃棄物の適正処理の推進

- ・AIカメラ※4や防護フェンスを活用した不法投棄防止対策の強化
- ・ドローン等を活用した産業廃棄物処理業者への監視指導の強化
- ・研修会の実施等を通じた災害廃棄物処理に関する市町村等との連携・協力体制の充実



ドローンによる廃棄物処理場の空撮状況

③大気・水環境対策のさらなる推進

- ・大気や河川等の公共用水域、地下水の常時監視、健康等への影響が懸念される化学物質等を排出する事業所の監視や指導の強化
- ・PM2.5の成分分析による発生源の把握と対策の実施
- ・地域の特性に応じた下水道整備など生活排水処理の取組推進
- ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換促進、浄化槽の適正な維持管理に向けた啓発・指導の強化

目標指標

指標名	基準値	目標値					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
一般廃棄物の最終処分量(t以下)	25,097 (R4)	24,300 (R5)	23,700 (R6)	23,100 (R7)	22,500 (R8)	22,000 (R9)	19,200 (R14)
産業廃棄物の最終処分量(t以下)	69,820 (R4)	66,700 (R5)	64,500 (R6)	62,000 (R7)	61,600 (R8)	61,300 (R9)	59,300 (R14)
河川の水環境基準達成率(%)	93.0 (R4)	100 (R5)	100 (R6)	100 (R7)	100 (R8)	100 (R9)	100 (R14)

※1 リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）

※2 県民・事業者・行政が連携、協力し、本県のかげがえのない自然環境を次の世代に確実に継承するため、新たに発生するプラスチックごみゼロを掲げ、排出抑制、資源循環、適正処理と清掃活動に県民総参加で取り組んでいくことを宣言（令和5年8月）

※3 廃棄物の減量及び資源の有効利用に資するものを大分県リサイクル認定製品として認定し、認定製品の利用促進を図るもの。

※4 人工知能（AI）を搭載したカメラで、映像の記録と同時に解析によりリアルタイムで不法投棄を感知することが可能

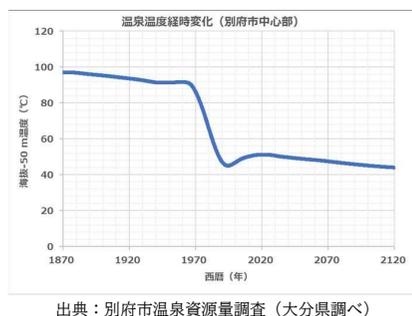
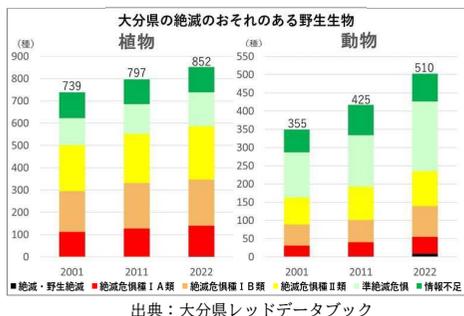
(3) 豊かな自然の保全と活用

10年後の目指す姿

- ◆ 県民、民間団体、事業者等が自然の保護・保全に積極的に取り組んでおり、野生動植物の生息・生育場所等が回復傾向にある。
- ◆ 農山漁村が維持され、森林や農地等が持つ水源のかん養や土砂崩壊防止、景観の保全などの多面的機能が保全されている。
- ◆ 有限の資源である温泉の持続可能な利用が図られている。
- ◆ ユネスコエコパークや日本ジオパーク、阿蘇くじゅう国立公園、世界農業遺産などの多様な地域資源が保全され、それらを活かした地域づくりが進んでいる。

現状と課題

- 本県は、緑豊かな山野、清らかな河川、変化に富んだ海岸線など豊かな自然に恵まれており、県土面積の約3割が自然公園に指定されています。将来への継承に向け、自然共生社会^{※1}づくりを進める必要があります。
- 多くの野生動植物が生息・生育場所を失うなど生物多様性の危機が進行しており、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる取組（ネイチャーポジティブ）が求められています。
- 自然志向が高まり、多くの人々がハイキング、キャンプ、トレッキングなどを楽しむようになった一方で、植物の採取や登山道を外れて歩くなどの行為が後を絶ちません。自然を守る意識を高める必要があります。
- 県民に多様な恩恵をもたらす農山漁村が持つ多面的機能や美しく豊かな景観を次世代へ引き継いでいく必要があります。
- 発電など地熱・温泉熱の利用が増加する中で、地域によっては温泉資源の衰退が懸念されています。
- 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク、おおいた姫島・おおいた豊後大野ジオパーク、阿蘇くじゅう国立公園、国東半島宇佐地域世界農業遺産などのさらなる魅力向上や積極的な情報発信に取り組むことも必要です。



主な取組

①生物多様性の保全・回復の推進

- ・「おおいたの重要な自然共生地域^{※2}」の選定拡大など保全活動の促進
- ・環境保全活動への積極的な参加促進や自然環境を利用する上でのマナー向上など、自然保護意識の醸成
- ・希少野生動植物の保護、多様な生物の生息・生育地として重要な森林や河川、干潟、ため池などの保全・回復
- ・特定外来生物の生息調査、防除対策の普及啓発、市町村と連携した防除等の対策強化



おおいたの重要な自然共生地域
鳴子川渓谷（九重町）

②快適な地域環境の保全

- ・地域の団体等との協働による魅力ある景観の保全・形成
- ・日本型直接支払制度^{※3}等を活用した農地や水路の維持保全など、農山漁村の活動支援
- ・自然環境や景観に配慮した社会資本整備の推進
- ・県民との協働による里山づくりなど、自然とふれあう都市公園の充実



おおいたらしい自然豊かな景観
やまなみハイウェイエリア

③持続可能な温泉利用の推進

- ・温泉法に基づく温泉掘削等の規制・指導の徹底
- ・温泉資源保護のための市町村と連携した温泉資源量調査やモニタリング調査の実施
- ・地域と共生する大規模な地熱開発など、温泉資源の適正利用の推進

④ユネスコエコパークなど地域資源を活用した地域づくりの推進

- ・教育・学習活動を通じた地域資源の保全・活用意識の醸成
- ・地域資源の持続可能な利活用に向けた大学との連携による調査研究の推進など、魅力向上に向けた取組の推進
- ・自然を核とした地域の魅力の発信、登山道整備ツアーなど、新たなツーリズムの展開等を通じた誘客の推進
- ・利用者負担制度の検討など、持続可能な利用の推進



おおいた豊後大野ジオパーク
原尻の滝（豊後大野市）

目標指標

指標名	基準値	目標値					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
おおいたの重要な自然共生地域の選定数（地域・累計）	28	29	30	31	32	33	38
阿蘇くじゅう国立公園の公園利用者数（大分県分）(千人)	3,242 (R4)	4,600 (R5)	5,300 (R6)	6,000 (R7)	6,060 (R8)	6,120 (R9)	6,420 (R14)

※2 身近な自然で生物多様性が保たれている又は希少野生動植物が生息・生育している地域のうち、自然公園法等による法的規制がない又は弱い地域を中心に大分県が選定する地域

※3 農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援する制度

※1 生物多様性が適切に保たれ、自然とふれあう機会が確保され、社会経済活動においても自然と調和するなど、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会

(4) 環境を守り活かす担い手づくりの推進



10年後の目指す姿

- ◆環境問題に対する意識が高まり、県民一人ひとりが環境問題を自分のこととして考え、主体的に行動している。
- ◆地域の環境保全活動を担う団体の取組の活性化や参加者の拡大、活動に取り組みやすい環境の整備が進んでいる。
- ◆県民や企業の環境保全の取組が注目を集めるものとなり、観光や移住・定住など様々な面で国内外から活力を取り込むことができている。

現状と課題

- 地球温暖化やプラスチックごみ問題等、世界規模の課題について県民一人ひとりが関心を持ち、自分のこととして考え、行動を変えることが必要であり、環境教育の重要性がますます高まっています。
- これまで推進してきた「おおいたうつくし作戦^{※1}」を牽引し、地域の環境保全活動を担ってきた「おおいたうつくし推進隊」の新規登録団体数は減少傾向にありました。新たな県民運動「グリーンアップおおいた^{※2}」の開始を契機として、未来の環境を守る人づくりとあわせ、環境保全団体の活動を一層活性化していく必要があります。
- 環境にやさしい暮らし方を選択するなど、環境問題への関心が国内外を問わず高まっています。本県の恵み豊かで美しく快適な環境を「守る」のみならず「活かして選ばれる」ため「グリーンアップおおいた」を展開し、観光や移住・定住などにつなげることで経済発展を促していくことも重要です。



環境保全団体による清掃活動



大分県環境教育アドバイザー派遣事業

主な取組

① “未来”につながる人材育成

- ・幼児向けの環境劇や高校・大学生向けのデータを活用した教育など、世代に応じた環境教育の推進
- ・子どもたちを対象とした自然体験活動など、実体験を伴う環境教育の推進
- ・グリーンアップおおいたアドバイザー^{※3}派遣などによる学校や職場、地域における環境教育の推進
- ・グリーンアップおおいたアドバイザーなど環境教育・啓発を担う人材の育成



幼児向け環境劇



子どもたちを対象とした自然体験活動

② 持続可能な“活動”につながる環境の整備

- ・若年層やファミリー層など幅広い世代の環境保全活動への参加促進
- ・清掃活動に取り組む団体への支援など、環境保全活動に取り組みやすい環境の整備
- ・グリーンアップおおいた実践隊^{※4}と行政との情報共有や意見交換を通じた環境保全ネットワークの拡充
- ・環境美化活動や環境保全の学術研究などに功績があった個人や団体、企業などの顕彰



環境保全団体が再生、保全する松林でのマルシェの様子

③ “元気”につながる活動への深化

- ・新たな取組を行うグリーンアップおおいた実践隊への支援など、団体の活性化等につながる取組の推進
- ・グリーンアップおおいた実践隊を受入先とした国内外からの誘客の推進

目標指標

指標名	基準値	目標値					
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
グリーンアップおおいた実践隊登録数(団体・累計)	—	80	95	110	115	120	145

※1 本県の恵み豊かな自然環境を守り、将来に継承するため、身近な環境保全活動から地域活性化につながる活動まで、幅広く展開する県民運動
 ※2 本県の恵み豊かで美しく快適な環境を「守る」のみならず「活かして選ばれる」視点を加え、経済の発展も促す取組を進める「環境先進県おおいた」を目指す県民運動（「環境先進県おおいた」については、137～138ページに詳細を掲載）

※3 グリーンアップおおいたの一環として、県が地域や学校等で開催される環境に関する講演会や研修会等に派遣する講師
 ※4 県内各地で環境保全活動を通じてグリーンアップおおいたを実践する団体